

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成19年12月18日

【中間会計期間】 第31期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 株式会社クロップス

【英訳名】 C R O P S C O R P O R A T I O N

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前 田 博 史

【本店の所在の場所】 名古屋市中村区名駅四丁目23番9号

【電話番号】 052(588)5640(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部門担当 小 林 正 明

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中村区名駅四丁目23番9号

【電話番号】 052(588)5640(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部門担当 小 林 正 明

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期中	第30期中	第31期中	第29期	第30期
会計期間	自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日	自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
(1)連結経営指標等					
売上高 (千円)	8,302,182	8,588,965	8,808,197	17,427,831	17,869,738
経常利益 (千円)	400,965	488,976	418,128	762,457	785,960
中間(当期)純利益 (千円)	212,293	236,279	217,541	360,358	380,470
純資産額 (千円)	1,443,836	1,971,970	2,423,313	1,600,065	2,193,947
総資産額 (千円)	4,286,764	4,684,413	5,037,357	5,243,436	5,432,114
1株当たり純資産額 (円)	284.21	177.98	218.03	157.48	198.57
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	44.15	23.25	21.32	36.44	37.44
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	42.01	21.98	20.27	34.37	35.42
自己資本比率 (%)	33.7	38.6	44.5	30.5	37.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	210,460	424,358	205,545	284,792	682,319
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△64,219	△69,511	△164,095	△393,007	△397,708
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	44,628	△441,137	△158,082	421,134	△376,601
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	1,093,612	1,129,372	1,007,040	1,215,663	1,123,672
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	414 (630)	384 (534)	398 (567)	386 (612)	400 (579)
(2)提出会社の経営指標等					
売上高 (千円)	4,340,412	4,833,557	4,863,241	9,648,898	10,225,029
経常利益 (千円)	228,625	329,243	327,303	481,504	550,155
中間(当期)純利益 (千円)	148,848	167,140	181,919	250,393	282,630
資本金 (千円)	231,427	231,427	235,417	231,427	231,427
発行済株式総数 (株)	5,080,000	10,160,000	10,274,000	10,160,000	10,160,000
純資産額 (千円)	1,223,804	1,469,944	1,836,393	1,331,979	1,647,558
総資産額 (千円)	2,817,462	3,229,343	3,418,795	3,792,083	3,896,042
1株当たり純資産額 (円)	240.90	144.67	178.74	131.10	162.16
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	30.95	16.45	17.83	25.32	27.81
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	29.45	15.55	16.95	24.09	26.31
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	1.50	1.50
自己資本比率 (%)	43.4	45.5	53.7	35.1	42.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	152 (55)	138 (71)	140 (100)	144 (61)	141 (111)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 従業員数は、就業人員を表示しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社について異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
移動体通信事業	140 (100)
人材活用事業	258 (467)
合計	398 (567)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー及び派遣社員）は、（ ）内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)
140 (100)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー及び派遣社員）は、（ ）内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善や設備投資の増加等により、景気は緩やかな拡大を続けました。しかしながら、米国のサブプライム問題を契機に米国経済の減速懸念や、原油をはじめとする商品価格の高騰といった問題があり、先行きは不透明感が漂っております。

こうした経済環境の中、当社が営む移動体通信事業におきましては、平成19年9月末時点での携帯電話の累計契約者数が約9,933万台に達し、携帯電話市場は成熟状態にあります。また、昨年10月の携帯電話番号ポータビリティ制度（MNP）の開始、今年1月には総務省が立ち上げた「モバイルビジネス研究会」による販売奨励金の見直しとそれに伴う販売方式の見直し、更に将来的なSIMロック（電話番号等の情報を記録したICカードを携帯電話事業者間で自由に脱着することを防ぐ）の解除構想、MVNO（仮想移動体通信事業者）の拡張参入など携帯電話業界は大きな転換期を迎えております。

子会社が営む人材活用事業のうち人材派遣に関しては、その需要は旺盛であるものの、顧客企業が求める質の高い派遣登録者の確保に向けての各人材派遣事業者間競争は激しい状況にあります。またビルメンテナンスに関しても、価格競争は熾烈であり新規契約の受注も厳しい状況にあります。

このような市場環境の中、当社グループは、それぞれの事業におけるお客様のニーズに応えるべく営業活動を行ってまいりました。

この結果、当中間連結会計期間（平成19年4月1日～平成19年9月30日）の業績は、売上高8,808百万円（前年同期比2.6%増）、営業利益416百万円（前年同期比14.9%減）、経常利益418百万円（前年同期比14.5%減）、中間純利益217百万円（前年同期比7.9%減）となりました。

移動体通信事業におきましては、昨年10月からスタートしたMNPによるキャリア間の移動に一服感が見られ、新規販売が前年割れとなりましたが、機種変更は堅調に推移し、総販売台数では前年同期を上回りました。この結果、当中間期の売上高は4,863百万円（前年同期比0.6%増）となりました。

収益面につきましては、原価率の低下があったものの新規出店1店舗、リニューアル1店舗による諸費用の増加があり、営業利益は311百万円（前年同期比1.1%減）にとどまりました。

人材活用事業におきましては、人材派遣事業で特定労働者派遣部門を中心に堅調に推移し、売上高は前年同期を上回りました。また、ビルメンテナンス事業におきましても、前年同期を上回る売上を確保し、当中間期の売上高は3,944百万円（前年同期比5.0%増）となりました。

営業利益につきましては、人材派遣事業で、東海地区における採用費等人材確保にかかる費用等が増加し、またビルメンテナンス事業においては値下げ要求等により、営業利益は100百万円（前年同期比39.8%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,007百万円となり、前年同期と比べ122百万円（10.8%）の減少となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、前年同期と比べ218百万円（51.6%）減少し、205百万円となりました。これは主に税金等調整前中間純利益が67百万円減少したことや、売上債権の減少が199百万円縮小したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、94百万円(136.1%)増加し、164百万円となりました。これは主に前年同期に貸付金の回収による収入が127百万円(当中間期は零)あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、283百万円(64.2%)減少し、158百万円となりました。これは主に前年同期に短期借入金の減少による支出が400百万円(当中間期は零)あったことによるものであります。

2 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当中間連結会計期間における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
移動体通信事業	3,456,448	△3.0
人材活用事業	43,008	△3.5
合計	3,499,456	△3.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
		金額(千円)	前年同期比(%)
移動体通信事業	携帯端末等販売	4,120,290	△1.1
	作業系手数料	175,100	10.9
	回線系手数料	538,791	11.3
	その他	29,058	8.5
	小計	4,863,241	0.6
人材活用事業	派遣・業務請負	2,016,709	4.3
	清掃・設備管理・施設警備	1,339,777	1.4
	その他	588,469	17.4
	小計	3,944,956	5.0
合計		8,808,197	2.6

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 セグメント間の取引については相殺消去しております。

3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
KDDI株式会社	4,363,583	50.8	4,328,417	49.1
いすゞ自動車株式会社	1,010,463	11.7	1,227,884	13.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

- 4 携帯端末等販売は、携帯端末の新規販売並びに機種変更による売上、新規販売並びに機種変更に係る移動体通信事業者からの受取手数料、携帯端末附属商品の売上であります。なお、当中間連結会計期間における携帯端末の新規販売並びに機種変更による地域別販売台数は、次のとおりであります。

	新規販売（台）	機種変更（台）	計（台）	中間期末店舗数（店）
愛知県	20,506	45,071	65,577	29
三重県	4,300	7,954	12,254	7
岐阜県	1,182	2,088	3,270	2
静岡県	1,121	2,345	3,466	2
計	27,109	57,458	84,567	40

- 5 作業系手数料は、契約変更、故障対応等に係る移動体通信事業者からの受取手数料であります。
- 6 回線系手数料は、保有顧客による回線の通話料等に応じた移動体通信事業者からの受取手数料であります。
- 7 人材活用事業の当中間連結会計期間における新規派遣登録者数は880名であり、当中間連結会計期間末における派遣登録者数は21,893名であります。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約および重要な契約の変更ならびに解約はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

前連結会計年度末に計画していた設備計画は、次のように変更いたしました。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	a u ショップ東海 (愛知県東海市)	移動体通信事業	店舗移転	120,000	—	自己資金	平成19年 11月	平成20年 3月	販売拠点の活性化を図るものであります。
	a u ショップ春日井インター (愛知県春日井市)	移動体通信事業	店舗移転	80,000	—	自己資金	平成20年 1月	平成20年 3月	販売拠点の活性化を図るものであります。

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

- 2 当初の計画に比べ、店舗大型化により a u ショップ東海の投資予定額が90百万円増加し、また a u ショップ春日井インターの投資予定額が50百万円増加することとなりました。

(2) 重要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当中間連結会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの 名称	設備の内容	投資額 (千円)	完了年月	完成後の 増加能力
提出会社	a u ショップ三好南 (愛知県西加茂郡三好町)	移動体通信事業	店舗新設	92,047	平成19年7月	販売拠点の拡大を図るものであります。
	a u ショップ豊田山之手 (愛知県豊田市)	移動体通信事業	店舗改装	11,117	平成19年4月	販売拠点の活性化を図るものであります。

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 重要な設備の新設等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等はありません。

(4) 重要な設備の除却等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,600,000
計	37,600,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録許可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,274,000	10,464,000	名古屋証券取引所 (セントレックス)	—
計	10,274,000	10,464,000	—	—

(注) 普通株式数の増加は、新株予約権の行使によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成17年3月29日開催の臨時株主総会において特別決議された新株予約権の状況

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	282,000	187,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	564,000	374,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	70	同左
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から 平成22年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 70 資本組入額 35	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注)1 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、対象株式数は次の算式により調整されるものとします。

$$\text{調整後対象株式数} = \text{調整前対象株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸

取分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

- 2 新株予約権発行日以降、当社株式の分割または併合が行われる場合、1株当たりの払込金額は、分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

また、新株予約権発行日以降、当社が時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の権利行使を伴う自己株式移転の場合を除く）は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\begin{array}{r} \text{調整後} \\ \text{行使価額} \end{array} = \frac{\begin{array}{r} \text{既発行} \\ \text{株式数} \end{array} \times \begin{array}{r} \text{調整前} \\ \text{行使価額} \end{array} + \begin{array}{r} \text{新規発行または} \\ \text{処分株式数} \end{array} \times \begin{array}{r} \text{1株当たり払込金額} \\ \text{または処分価額} \end{array}}{\begin{array}{r} \text{既発行株式数} \\ + \\ \text{新規発行株式数または処分株式数} \end{array}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

- 3 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。

①新株予約権の権利行使時において、当社の取締役もしくは従業員または当社の子会社の取締役もしくは従業員たる地位にあることを要する。

②新株予約権の割当後権利行使時までには、禁錮刑以上の刑に処せられていないこと、当社の就業規則により降任・降格以上の制裁を受けていないこと、および当社所定の書面により本新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出ていないことを要する。

③相続人による新株予約権の行使は認められない。

④その他の条件については、平成17年3月29日開催の臨時株主総会及び同日開催の取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めるところによる。

- 4 新株予約権の譲渡、担保権設定、質入その他一切の処分をすることができないものとしております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日 (注)	114,000	10,274,000	3,990	235,417	3,990	295,538

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 平成19年10月1日から平成19年12月18日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が190千株、資本金が6,650千円、資本準備金が6,650千円増加しました。

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
前田博史	愛知県知多郡美浜町	3,628,800	35.32
株式会社アイ・エー・エイチ	愛知県知多郡美浜町大字奥田字三ヶ市68番地の1	2,240,000	21.80
前田由紀子	愛知県知多郡美浜町	960,000	9.34
小川幸久	名古屋市千種区	716,680	6.97
KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目3番2号	400,000	3.89
前田吉昭	愛知県知多郡東浦町	320,000	3.11
エイチエスピーシーファンドサービシズクライアンツアカウント500 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	東京都中央区日本橋3丁目11番1号	210,200	2.04
名古屋鉄道株式会社	名古屋市中村区名駅1丁目2番4号	200,000	1.94
モルガンスタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・リミテッド (常任代理人 モルガン・スタンレー証券株式会社東京支店)	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号	190,000	1.84
株式会社トーシン	名古屋市中区栄3丁目4番21号	99,500	0.96
計	—	8,965,180	87.26

(注) 株式総数に対する所有株式数の割合は、少数点以下第3位を四捨五入しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,273,700	102,737	—
単元未満株式	普通株式 300	—	—
発行済株式総数	10,274,000	—	—
総株主の議決権	—	102,737	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	420	441	420	420	414	415
最低(円)	398	376	393	409	390	377

(注) 株価は、名古屋証券取引所(セントレックス)におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、みずぎ監査法人により中間監査を受け、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

なお、当社の監査人は、次のとおり交代しております。

第30期中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び第30期中間会計期間の中間財務諸表	みずぎ監査法人
第31期中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び第31期中間会計期間の中間財務諸表	あずさ監査法人

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		1,129,372		1,007,040		1,123,672	
2 受取手形及び売掛金		1,295,543		1,468,686		1,704,447	
3 たな卸資産		594,233		424,446		573,837	
4 繰延税金資産		132,118		125,098		130,574	
5 その他		66,952		62,603		52,601	
貸倒引当金		△0		—		—	
流動資産合計		3,218,219	68.7	3,087,875	61.3	3,585,133	66.0
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び構築物		485,544		612,064		537,252	
(2) 土地		318,402		463,816		463,440	
(3) その他		101,231		124,079		122,516	
有形固定資産合計		905,179	19.3	1,199,960	23.8	1,123,210	20.7
2 無形固定資産		22,746	0.5	31,006	0.6	33,066	0.6
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		235,836		407,180		387,016	
(2) 繰延税金資産		40,857		45,563		41,206	
(3) 保証金		196,458		197,629		195,446	
(4) その他		65,115		68,141		67,035	
投資その他の資産 合計		538,267	11.5	718,514	14.3	690,704	12.7
固定資産合計		1,466,193	31.3	1,949,481	38.7	1,846,980	34.0
資産合計		4,684,413	100.0	5,037,357	100.0	5,432,114	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1	買掛金	758,172		735,890		1,071,328		
2	一年以内返済予定の 長期借入金	196,696		250,674		281,622		
3	未払金	548,979		546,016		685,431		
4	未払法人税等	219,226		187,670		216,599		
5	賞与引当金	240,511		223,666		195,032		
6	その他	287,174		278,153		297,456		
	流動負債合計	2,250,759	48.0	2,222,070	44.1	2,747,470	50.6	
II 固定負債								
1	長期借入金	337,968		200,464		317,652		
2	繰延税金負債	23,429		75,788		66,261		
3	退職給付引当金	87,185		101,571		92,122		
4	役員退職慰労引当金	12,020		14,150		14,660		
5	その他	1,080		—		—		
	固定負債合計	461,682	9.9	391,973	7.8	490,695	9.0	
	負債合計	2,712,442	57.9	2,614,043	51.9	3,238,166	59.6	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1	資本金	231,427	4.9	235,417	4.7	231,427	4.2	
2	資本剰余金	291,548	6.2	295,538	5.9	291,548	5.4	
3	利益剰余金	1,244,277	26.6	1,590,770	31.6	1,388,469	25.6	
	株主資本合計	1,767,253	37.7	2,121,725	42.2	1,911,444	35.2	
II 評価・換算差額等								
1	その他有価証券評価差額金	41,054		118,329		106,128		
	評価・換算差額等合計	41,054	0.9	118,329	2.3	106,128	2.0	
III 少数株主持分								
	純資産合計	1,971,970	42.1	2,423,313	48.1	2,193,947	40.4	
	負債純資産合計	4,684,413	100.0	5,037,357	100.0	5,432,114	100.0	

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)				
I 売上高			8,588,965	100.0		8,808,197	100.0		17,869,738	100.0	
II 売上原価			6,675,137	77.7		6,871,092	78.0		14,009,818	78.4	
売上総利益			1,913,827	22.3		1,937,104	22.0		3,859,919	21.6	
III 販売費及び一般管理費	※1		1,424,697	16.6		1,520,901	17.3		3,070,561	17.2	
営業利益			489,130	5.7		416,202	4.7		789,358	4.4	
IV 営業外収益											
1 受取利息			489			1,126			805		
2 受取配当金			1,523			2,411			2,068		
3 保険金収入			583			1,185			—		
4 助成金収入			624			—			892		
5 保険事務手数料			698			—			1,374		
6 貯蔵品処分益			—			1,700			—		
7 その他			1,040	4,958	0.1	2,237	8,660	0.1	2,456	7,597	0.0
V 営業外費用											
1 支払利息			3,861			4,461			8,344		
2 ゴルフ会員権評価損			955			—			955		
3 和解金			—			2,000			—		
4 その他			295	5,112	0.1	273	6,735	0.1	1,695	10,995	0.0
経常利益			488,976	5.7		418,128	4.7		785,960	4.4	
VI 特別利益											
1 固定資産売却益			—			741			39		
2 貸倒引当金戻入益			20	20	0.0	—	741	0.0	1,114	1,154	0.0
VII 特別損失											
1 固定資産売却損			—			100			—		
2 固定資産除却損	※2		5,301	5,301	0.1	2,751	2,851	0.0	20,481	20,481	0.1
税金等調整前 中間(当期)純利益			483,696	5.6		416,017	4.7		766,633	4.3	
法人税、住民税及び 事業税			229,464			186,172			356,394		
法人税等調整額			3,295	232,759	2.7	2,485	188,657	2.1	2,694	359,088	2.0
少数株主利益			14,658	0.2		9,818	0.1		27,074	0.2	
中間(当期)純利益			236,279	2.7		217,541	2.5		380,470	2.1	

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日残高（千円）	231,427	291,548	1,023,238	1,546,214
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当（注）			△15,240	△15,240
中間純利益			236,279	236,279
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）				—
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	—	—	221,039	221,039
平成18年9月30日残高（千円）	231,427	291,548	1,244,277	1,767,253

	評価・ 換算差額等	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金		
平成18年3月31日残高（千円）	53,851	151,287	1,751,353
中間連結会計期間中の変動額			
剰余金の配当（注）			△15,240
中間純利益			236,279
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△12,796	12,375	△421
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	△12,796	12,375	220,617
平成18年9月30日残高（千円）	41,054	163,663	1,971,970

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

--	--	--	--

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成19年3月31日残高（千円）	231,427	291,548	1,388,469	1,911,444
中間連結会計期間中の変動額				
新株の発行（ストック・オプション）	3,990	3,990		7,980
剰余金の配当			△15,240	△15,240
中間純利益			217,541	217,541
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）				—
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	3,990	3,990	202,301	210,281
平成19年9月30日残高（千円）	235,417	295,538	1,590,770	2,121,725

	評価・ 換算差額等	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金		
平成19年3月31日残高（千円）	106,128	176,374	2,193,947
中間連結会計期間中の変動額			
新株の発行（ストック・オプション）			7,980
剰余金の配当			△15,240
中間純利益			217,541
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	12,201	6,883	19,084
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	12,201	6,883	229,365
平成19年9月30日残高（千円）	118,329	183,257	2,423,313

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日残高（千円）	231,427	291,548	1,023,238	1,546,214
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当（注）			△15,240	△15,240
当期純利益			380,470	380,470
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）				—
連結会計年度中の変動額合計（千円）	—	—	365,230	365,230
平成19年3月31日残高（千円）	231,427	291,548	1,388,469	1,911,444

	評価・ 換算差額等	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金		
平成18年3月31日残高（千円）	53,851	151,287	1,751,353
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当（注）			△15,240
当期純利益			380,470
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	52,276	25,086	77,363
連結会計年度中の変動額合計（千円）	52,276	25,086	442,593
平成19年3月31日残高（千円）	106,128	176,374	2,193,947

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間(当期)純利益		483,696	416,017	766,633
2 減価償却費		32,965	41,878	73,737
3 貸倒引当金の増加額(△減少額)		△20	—	△21
4 賞与引当金の増加額(△減少額)		△18,081	28,633	△63,559
5 役員賞与引当金の増加額(△減少額)		△2,000	△2,300	300
6 退職給付引当金の増加額(△減少額)		9,165	9,449	14,102
7 役員退職慰労引当金の増加額(△減少額)		△6,950	△510	△4,310
8 受取利息及び受取配当金		△2,012	△3,533	△2,873
9 支払利息		3,861	4,461	8,344
10 固定資産除却損		3,511	984	15,959
11 ゴルフ会員権評価損		955	—	955
12 売上債権の減少額(△増加額)		434,955	235,760	26,051
13 たな卸資産の減少額(△増加額)		80,489	149,391	100,885
14 仕入債務の増加額(△減少額)		△401,343	△335,438	△88,187
15 その他		△52,792	△126,850	113,491
小計		566,399	417,944	961,509
16 利息及び配当金の受取額		2,092	3,287	2,684
17 利息の支払額		△3,815	△4,545	△8,303
18 法人税等の還付額		44	—	44
19 法人税等の支払額		△140,362	△211,141	△273,615
営業活動によるキャッシュ・フロー		424,358	205,545	682,319
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1 有形固定資産の取得による支出		△192,619	△165,029	△477,788
2 有形固定資産の売却による収入		—	6,395	—
3 ゴルフ会員権取得による支出		△2,955	—	△2,955
4 投資有価証券の取得による支出		—	—	△41,182
5 貸付けによる支出		△300	—	△300
6 貸付金の回収による収入		127,680	—	127,800
7 保証金の支払による支出		△1,770	△6,723	△7,956
8 保証金の返還による収入		8,000	4,541	16,757
9 その他		△7,545	△3,278	△12,082
投資活動によるキャッシュ・フロー		△69,511	△164,095	△397,708
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1 短期借入金の純増減額		△400,000	—	△400,000
2 長期借入れによる収入		100,000	—	300,000
3 長期借入金の返済による支出		△123,328	△148,136	△258,718
4 株式の発行による収入		—	7,980	—
5 配当金の支払額		△15,071	△15,188	△15,145
6 少数株主への配当金の支払額		△2,737	△2,737	△2,737
財務活動によるキャッシュ・フロー		△441,137	△158,082	△376,601
IV 現金及び現金同等物の増加額(△減少額)		△86,290	△116,632	△91,990
V 現金及び現金同等物の期首残高		1,215,663	1,123,672	1,215,663
VI 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	※1	1,129,372	1,007,040	1,123,672

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

--	--	--	--

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 3社 すべての子会社を連結 しております。 連結子会社名 ㈱クロップス・クルー ㈱クロップス・クリエ イト、いすゞビルメン テナンス㈱	同左	同左
2 持分法の適用に 関する事項	持分法適用会社はありま せん。 非連結子会社及び関連会 社がないため、該当事項は ありません。	同左	同左
3 連結子会社の中 間決算日（事業年 度）等に関する事 項	連結子会社の間接決算日 は中間連結決算日と一致し ております。	同左	連結子会社の決算日は、 連結決算日と一致しており ます。
4 会計処理基準に 関する事項 (1) 重要な資産 の評価基準及び 評価方法	(イ) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結会計期間 末日の市場価格等に 基づく時価法（評価 差額は、全部純資産 直入法により処理 し、売却原価は、移 動平均法により算出 しております。） 時価のないもの 移動平均法による 原価法 (ロ) たな卸資産 商品 総平均法による原価 法	(イ) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 (ロ) たな卸資産 商品 同左	(イ) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場 価格等に基づく時価 法（評価差額は、全 部純資産直入法によ り処理し、売却原価 は、移動平均法によ り算出しております。） 時価のないもの 同左 (ロ) たな卸資産 商品 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(2) 重要な減価償 却資産の減価償却の	(イ) 有形固定資産 主に定率法	(イ) 有形固定資産 同左	(イ) 有形固定資産 同左

方法	<p>ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法。</p> <p>なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法等の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>一部の子会社における有形固定資産の減価償却方法は、従来定額法によっておりましたが、親子会社間の会計処理を統一することを目的として、定率法へ変更しております。</p> <p>当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p>	
----	--	--	--

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(追加情報)</p> <p>なお、平成19年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>当該変更に伴う損益に</p>	

		与える影響は軽微であります。	
	(ロ) 無形固定資産 定額法 ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。	(ロ) 無形固定資産 同左	(ロ) 無形固定資産 同左
(3) 重要な引当金の計上基準	(イ) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間連結会計期間負担額を計上しております。 (ロ) 役員賞与引当金 一部の連結子会社は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上することとしておりますが、当中間連結会計期間においては、支給見込額を合理的に算定することができないため計上しておりません。	(イ) 賞与引当金 同左 (ロ) 役員賞与引当金 同左	(イ) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。 (ロ) 役員賞与引当金 一部の連結子会社は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(会計方針の変更) 当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号）を適用しております。	—————	—————
	(ハ) 退職給付引当金 一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備え	(ハ) 退職給付引当金 同左	(ハ) 退職給付引当金 一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備え

	<p>るため、当中間連結会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>(二) 役員退職慰労引当金 一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間連結会計期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(二) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>るため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>(二) 役員退職慰労引当金 一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
(4) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	—————	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
(5) 重要なヘッジ会計の方法	<p>(イ) ヘッジ会計の方法 金利スワップについて特例処理を採用しております。</p> <p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ取引 ヘッジ対象…借入金利息</p> <p>(ハ) ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。</p>	<p>(イ) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(ハ) ヘッジ方針 同左</p>	<p>(イ) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(ハ) ヘッジ方針 同左</p>
	<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
(6) その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための重要な事項	<p>(二) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の評価を省略しております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(二) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(二) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)</p>	同左	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許</p>

<p>ユ・フロー計算書) における資金の範 囲</p>	<p>は、手許現金、要求払預 金及び取得日から3ヶ月以 内に満期日の到来する流動 性の高い、容易に換金可能 であり、かつ、価値の変動 について僅少なリスクしか 負わない短期的な投資から なっております。</p>	<p>現金、要求払預金及び取 得日から3ヶ月以内に満期 日の到来する流動性の高 い、容易に換金可能であ り、かつ、価値の変動につ いて僅少なリスクしか負わ ない短期的な投資からなっ ております。</p>
-------------------------------------	---	---

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、1,808,307千円であります。</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、2,017,572千円であります。</p> <p>連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日
---------------------------	---------------------------

至 平成18年 9月30日)	至 平成19年 9月30日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前中間連結会計期間において有形固定資産「その他」に含めて表示しておりました「土地」(前中間連結会計期間173,413千円)は、総資産の100分の5を超えることとなったため、当中間連結会計期間より区分掲記することとしております。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p style="text-align: center;">—————</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において独立掲記しておりました「助成金収入」(当中間連結会計期間55千円)及び「保険事務手数料」(当中間連結会計期間660千円)は、営業外収益の総額の100分の10以下であるため、当中間連結会計期間においては営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年 9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年 3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">353,141千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">407,375千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">373,983千円</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち 主要なもの</p>	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち 主要なもの</p>	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち 主要なもの</p>

役員報酬及び 給与手当	564,469千 円	役員報酬及び給与手当	636,986千円	役員報酬及び 給与手当	1,185,350千 円
賞与引当金繰 入額	86,851千円	賞与引当金繰入額	65,596千円	賞与引当金繰 入額	67,679千円
退職給付費用	1,502千円	退職給付費用	2,026千円	退職給付費用	3,313千円
役員退職慰勞引当 金繰入額	2,650千円	役員退職慰勞引当 金繰入額	3,250千円	役員退職慰勞引当 金繰入額	5,290千円
地代家賃	147,707千 円	地代家賃	153,586千円	地代家賃	293,707千円
				役員賞与引当 金繰入額	2,300千円
※2 固定資産除却損の内訳		※2 固定資産除却損の内訳		※2 固定資産除却損の内訳	
建物及び構築物	4,696千円	建物及び構築物	2,479千円	建物及び構築物	18,579千円
その他	604千円	その他	271千円	その他	1,901千円
合 計	5,301千円	合 計	2,751千円	合 計	20,481千円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	10,160,000	—	—	10,160,000

2. 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間連結 会計期間末 残高(千 円)
			前連結会計 年度末	増加	減少	当中間連結 会計期間末	
提出会社	平成17年新株予約権	普通株式	678,000	—	—	678,000	—
合 計			678,000	—	—	678,000	—

(注)平成17年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日定時株主総会	普通株式	15,240	1.5	平成18年3月31日	平成18年6月24日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの
該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

--	--	--	--	--

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式（株）	10,160,000	114,000	—	10,274,000

(注) 発行済株式数の増加は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当中間連結会計期間末残高（千円）
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	平成17年新株予約権	普通株式	678,000	—	114,000	564,000	—
合計			678,000	—	114,000	564,000	—

(注) 平成17年新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月15日定時株主総会	普通株式	15,240	1.5	平成19年3月31日	平成19年6月18日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	10,160,000	—	—	10,160,000

2. 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成17年新株予約権	普通株式	678,000	—	—	678,000	—
合計			678,000	—	—	678,000	—

(注) 平成17年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配	基準日	効力発生日
----	-------	--------	--------	-----	-------

		(千円)	当額(円)		
平成18年6月23日定時株主総会	普通株式	15,240	1.5	平成18年3月31日	平成18年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	配当金の原資	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月15日 定時株主総会	利益剰余金	普通株式	15,240	1.5	平成19年3月31日	平成19年6月18日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関 係 (平成18年9月30日現在)	※1 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関 係 (平成19年9月30日現在)	※1 現金及び現金同等物の期末残高 と連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)
現金及 び預金 <u>1,129,372千 円</u> 現金及び 現金同等 物 <u>1,129,372千 円</u>	現金及び預金 1,007,040千円 現金及び現金同等物 <u>1,007,040千円</u>	現金及び預金 1,123,672千円 現金及び現金同等物 <u>1,123,672千円</u>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																																				
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="84 499 483 792"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置 及び運搬 具</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>千円 2,794</td> <td>千円 2,794</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>2,286</td> <td>2,286</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>507</td> <td>507</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table data-bbox="172 869 483 972"> <tr> <td>1年以内</td> <td>229千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>—千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>229千円</td> </tr> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table data-bbox="140 1043 483 1146"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>957千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>96千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>16千円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>⑤ 利息相当額の算定方法 利息相当額は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期の配分方法については、利息法によっております。</p>		機械装置 及び運搬 具	合計	取得価額相当額	千円 2,794	千円 2,794	減価償却累計額相当額	2,286	2,286	中間期末残高相当額	507	507	1年以内	229千円	1年超	—千円	合計	229千円	支払リース料	957千円	減価償却費相当額	96千円	支払利息相当額	16千円	<p>—————</p>	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>—————</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table data-bbox="999 869 1310 972"> <tr> <td>1年以内</td> <td>—千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>—千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—千円</td> </tr> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table data-bbox="967 1043 1310 1146"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,186千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>904千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>24千円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>⑤ 利息相当額の算定方法 利息相当額は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期の配分方法については、利息法によっております。</p>	1年以内	—千円	1年超	—千円	合計	—千円	支払リース料	1,186千円	減価償却費相当額	904千円	支払利息相当額	24千円
	機械装置 及び運搬 具	合計																																				
取得価額相当額	千円 2,794	千円 2,794																																				
減価償却累計額相当額	2,286	2,286																																				
中間期末残高相当額	507	507																																				
1年以内	229千円																																					
1年超	—千円																																					
合計	229千円																																					
支払リース料	957千円																																					
減価償却費相当額	96千円																																					
支払利息相当額	16千円																																					
1年以内	—千円																																					
1年超	—千円																																					
合計	—千円																																					
支払リース料	1,186千円																																					
減価償却費相当額	904千円																																					
支払利息相当額	24千円																																					

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のある有価証券

区分	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間期連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		
	取得原価 (千円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	連結貸借 対照表計 上額 (千円)	差額 (千円)
その他有価証券 株式	160,449	230,336	69,886	201,632	401,680	200,047	201,632	381,516	179,883
合計	160,449	230,336	69,886	201,632	401,680	200,047	201,632	381,516	179,883

2 時価評価されていない有価証券

区分	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	5,500	5,500	5,500
合計	5,500	5,500	5,500

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

前連結会計年度末 (平成19年3月31日)

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	移動体通信事業 (千円)	人材活用 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					

(1) 外部顧客に対する売上高	4,833,557	3,755,407	8,588,965	—	8,588,965
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	98,942	98,942	(98,942)	—
計	4,833,557	3,854,349	8,687,907	(98,942)	8,588,965
営業費用	4,518,662	3,687,095	8,205,757	(105,922)	8,099,834
営業利益	314,895	167,254	482,150	6,980	489,130

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主なサービス

(1) 移動体通信事業……携帯端末の販売及び付帯サービス全般。

(2) 人材活用事業……労働者派遣法に基づく一般労働者派遣、特定労働者派遣、業務請負、職業安定法に基づく有料職業紹介、ビルメンテナンス事業等。

3 営業費用のうち配賦不能営業費用はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	移動体通信事業 (千円)	人材活用 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	4,863,241	3,944,956	8,808,197	—	8,808,197
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	71,962	71,962	(71,962)	—
計	4,863,241	4,016,919	8,880,160	(71,962)	8,808,197
営業費用	4,551,957	3,916,203	8,468,160	(76,165)	8,391,994
営業利益	311,283	100,715	411,999	4,203	416,202

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主なサービス

(1) 移動体通信事業……携帯端末の販売及び付帯サービス全般。

(2) 人材活用事業……労働者派遣法に基づく一般労働者派遣、業務請負、職業安定法に基づく有料職業紹介、ビルメンテナンス事業等。

3 営業費用のうち配賦不能営業費用はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	移動体通信事業 (千円)	人材活用 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	10,225,029	7,644,708	17,869,738	—	17,869,738
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	178,100	178,100	(178,100)	—
計	10,225,029	7,822,809	18,047,839	(178,100)	17,869,738
営業費用	9,689,991	7,575,196	17,265,187	(184,807)	17,080,380

営業利益	535,038	247,613	782,651	6,707	789,358
------	---------	---------	---------	-------	---------

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主なサービス

(1) 移動体通信事業……携帯端末の販売及び付帯サービス全般。

(2) 人材活用事業……労働者派遣法に基づく一般労働者派遣、業務請負、職業安定法に基づく有料職業紹介、ビルメンテナンス事業等。

3 営業費用のうち配賦不能営業費用はありません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社および在外支店がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社および在外支店がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社および在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 177円98銭	1株当たり純資産額 218円03銭	1株当たり純資産額 198円57銭
1株当たり中間純利益 23円25銭	1株当たり中間純利益 21円32銭	1株当たり当期純利益 37円44銭
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益 21円98銭	潜在株式調整後1株当たり 中間純利益 20円27銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 35円42銭
<p>当社は、平成17年11月21日付で1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間連結会計期間における1株当たり情報に</p>		

については、以下のとおりであります。

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
1株当たり純資産額 142円10銭
1株当たり中間純利益 22円07銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益 21円00銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益(千円)	236,279	217,541	380,470
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	236,279	217,541	380,470
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,160	10,201	10,160
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株) 新株予約権	587	466	581
普通株式増加数(千株)	587	466	581
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—	—

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
—————	<p>新株予約権の行使による増資</p> <p>平成19年10月に平成17年新株予約権が行使され、株式数等が以下の通り増加致しました。</p> <p>株式数：普通株式 190,000株 資本金： 6,650千円 資本準備金： 6,650千円</p> <p>これにより、平成19年10月31日現在の発行済株式の総数は10,464,000株、資本金は242,067千円、資本準備金は302,188千円となっております。</p>	—————

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		338,273		243,318		295,373	
2 売掛金		699,821		738,386		1,092,077	
3 たな卸資産		594,233		423,318		573,502	
4 繰延税金資産		44,437		34,903		51,893	
5 その他		59,526		45,136		68,714	
貸倒引当金		△1,946		—		—	
流動資産合計		1,734,345	53.7	1,485,062	43.4	2,081,561	53.4
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物		418,817		517,123		464,938	
(2) 土地		318,402		463,816		463,440	
(3) その他		108,117		141,951		126,251	
有形固定資産合計		845,337	26.2	1,122,891	32.8	1,054,631	27.1
2 無形固定資産		16,059	0.5	15,258	0.5	15,583	0.4
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		222,336		391,860		368,016	
(2) 関係会社株式		213,757		213,757		213,757	
(3) その他		197,508		189,965		162,493	
投資その他の資産合計		633,601	19.6	795,582	23.3	744,266	19.1
固定資産合計		1,494,998	46.3	1,933,732	56.6	1,814,480	46.6
資産合計		3,229,343	100.0	3,418,795	100.0	3,896,042	100.0

I 株主資本									
1 資本金		231,427	7.2		235,417	6.9		231,427	6.0
2 資本剰余金									
(1)資本準備金	291,548			295,538			291,548		
資本剰余金合計		291,548	9.0		295,538	8.6		291,548	7.5
3 利益剰余金									
(1)利益準備金	10,000			10,000			10,000		
(2)その他利益剰余金									
任意積立金									
特別償却準備金	1,156			251			549		
別途積立金	80,000			80,000			80,000		
繰越利益剰余金	819,303			1,102,378			935,400		
利益剰余金合計		910,460	28.2		1,192,630	34.9		1,025,950	26.3
株主資本合計		1,433,435	44.4		1,723,585	50.4		1,548,926	39.8
II 評価・換算差額等									
1 その他有価証券評価差額金		36,508			112,807			98,632	
評価・換算差額等合計		36,508	1.1		112,807	3.3		98,632	2.5
純資産合計		1,469,944	45.5		1,836,393	53.7		1,647,558	42.3
負債純資産合計		3,229,343	100.0		3,418,795	100.0		3,896,042	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高		4,833,557	100.0	4,863,241	100.0	10,225,029	100.0
II 売上原価		3,644,299	75.4	3,606,632	74.2	7,832,619	76.6
売上総利益		1,189,258	24.6	1,256,609	25.8	2,392,410	23.4
III 販売費及び一般管理費		874,362	18.1	945,325	19.4	1,857,372	18.2
営業利益		314,895	6.5	311,283	6.4	535,038	5.2
IV 営業外収益	※1	19,282	0.4	20,617	0.4	24,746	0.3
V 営業外費用	※2	4,934	0.1	4,597	0.1	9,629	0.1
経常利益		329,243	6.8	327,303	6.7	550,155	5.4
VI 特別利益		—	—	741	0.0	1,154	0.0
VII 特別損失	※3	5,216	0.1	2,851	0.0	20,396	0.2
税引前中間(当期)純利益		324,027	6.7	325,192	6.7	530,913	5.2
法人税、住民税及び事業 税		166,027		126,424		264,419	
法人税等調整額		△9,140	3.2	16,847	3.0	△16,137	2.4
中間(当期)純利益		167,140	3.5	181,919	3.7	282,630	2.8

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					株主資本 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
				特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
平成18年3月31日残高(千円)	231,427	291,548	10,000	2,999	80,000	665,560	758,560	1,281,535
中間会計期間中の変動額								
剰余金の配当(注1)						△15,240	△15,240	△15,240
中間純利益						167,140	167,140	167,140
特別償却準備金の取崩(注2)				△1,843		1,843		—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)								—
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	—	△1,843	—	153,743	151,900	151,900
平成18年9月30日残高(千円)	231,427	291,548	10,000	1,156	80,000	819,303	910,460	1,433,435

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	
平成18年3月31日残高(千円)	50,443	1,311,979
中間会計期間中の変動額		
剰余金の配当(注1)		△15,240
中間純利益		167,140
特別償却準備金の取崩(注2)		—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△13,935	△13,935
中間会計期間中の変動額合計(千円)	△13,935	137,965
平成18年9月30日残高(千円)	36,508	1,469,944

(注1) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

(注2) 前事業年度取崩分1,236千円及び当事業年度分606千円であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本	
	資本剰余金	利益剰余金

	資本金	資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	株主資本 合計
				特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
平成19年3月31日残高(千円)	231,427	291,548	10,000	549	80,000	935,400	1,025,950	1,548,926
中間会計期間中の変動額								
新株の発行(ストック・オプション)	3,990	3,990						7,980
剰余金の配当						△15,240	△15,240	△15,240
中間純利益						181,919	181,919	181,919
特別償却準備金の取崩				△297		297		—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)								—
中間会計期間中の変動額合計(千円)	3,990	3,990	—	△297	—	166,977	166,679	174,659
平成19年9月30日残高(千円)	235,417	295,538	10,000	251	80,000	1,102,378	1,192,630	1,723,585

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	
平成19年3月31日残高(千円)	98,632	1,647,558
中間会計期間中の変動額		
新株の発行(ストック・オプション)		7,980
剰余金の配当		△15,240
中間純利益		181,919
特別償却準備金の取崩		—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	14,175	14,175
中間会計期間中の変動額合計(千円)	14,175	188,835
平成19年9月30日残高(千円)	112,807	1,836,393

前事業年度の株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				利益剰余金 合計	
			資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
					特別償却 準備金	別途積立金		
平成18年3月31日残高(千円)	231,427	291,548	10,000	2,999	80,000	665,560	758,560	1,281,535

事業年度中の変動額								
剰余金の配当（注1）						△15,240	△15,240	△15,240
当期純利益						282,630	282,630	282,630
特別償却準備金の取崩（注2）				△2,449		2,449		—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								—
事業年度中の変動額合計（千円）	—	—	—	△2,449	—	269,840	267,390	267,390
平成19年3月31日残高（千円）	231,427	291,548	10,000	549	80,000	935,400	1,025,950	1,548,926

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
平成18年3月31日残高（千円）	50,443	1,331,979
事業年度中の変動額		
剰余金の配当（注1）		△15,240
当期純利益		282,630
特別償却準備金の取崩（注2）		—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	48,188	48,188
事業年度中の変動額合計（千円）	48,188	315,579
平成19年3月31日残高（千円）	98,632	1,647,558

（注1）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

（注2）前事業年度取崩分1,236千円及び当事業年度分1,213千円であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 （自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）	当中間会計期間 （自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）	前事業年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
1 資産の評価基準 及び評価方法	(1) 有価証券 (イ) 子会社株式 移動平均法による原 価法 (ロ) その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末 日の市場価格等に 基づく時価法（評	(1) 有価証券 (イ) 子会社株式 同左 (ロ) その他有価証券 時価のあるもの 同左	(1) 有価証券 (イ) 子会社株式 同左 (ロ) その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場 価格等に基づく時 価法（評価差額

	<p>価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算出しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による 原価法</p> <p>(2)たな卸資産 商品 総平均法による原 価法</p>	<p>時価のないもの 同左</p> <p>(2)たな卸資産 商品 同左</p>	<p>は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算出しております。)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2)たな卸資産 商品 同左</p>
--	--	---	--

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定率法</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法。</p> <p>なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>(1)有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法等の改正 (所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の</p>	<p>(1)有形固定資産 同左</p>

一部を改正する政令平成19年3月30日（政令第83号）に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

なお、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(2)無形固定資産 定額法 ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法。 なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。	(2)無形固定資産 同左	(2)無形固定資産 同左
	(3)長期前払費用 均等償却 なお、償却期間については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。	(3)長期前払費用 同左	(3)長期前払費用 同左
3 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる	(1) _____ 債権	(1) _____ 債

	<p>損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。</p>	<p>(2)賞与引当金 同左</p>	<p>(2)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期負担額を計上しております。</p>
--	---	------------------------	---

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4 ヘッジ会計の方法	<p>(1)ヘッジ会計の方法 金利スワップについて特例処理を採用しております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ取引 ヘッジ対象…借入金利息</p> <p>(3)ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3)ヘッジ方針 同左</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3)ヘッジ方針 同左</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
5 その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,469,944千円です。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,647,558千円です。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)

※1 有形固定資産の減価償却累計額 308,285千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 346,257千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 321,834千円
※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、流動負債その他に含めて表示しております。	※2 消費税等の取扱い 同左	※2 _____

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 営業外収益のうち主なもの 受取配当金 13,685千円	※1 営業外収益のうち主なもの 受取配当金 14,553千円	※1 営業外収益のうち主なもの 受取配当金 14,230千円
※2 営業外費用のうち主なもの 支払利息 3,839千円 ゴルフ会員権評価損 955千円	※2 営業外費用のうち主なもの 支払利息 4,448千円	※2 営業外費用のうち主なもの 支払利息 8,322千円
※3 特別損失のうち主なもの 固定資産除却損 5,216千円	※3 特別損失のうち主なもの 固定資産除却損 2,751千円	※3 特別損失のうち主なもの 固定資産除却損 20,396千円
4 減価償却実施額 有形固定資産 26,483千円 無形固定資産 476千円	4 減価償却実施額 有形固定資産 32,909千円 無形固定資産 324千円	4 減価償却実施額 有形固定資産 59,963千円 無形固定資産 952千円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末 (平成19年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末 (平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
1株当たり純資産額 144円67銭	1株当たり純資産額 178円74銭	1株当たり純資産額 162円16銭				
1株当たり中間純利益 16円45銭	1株当たり中間純利益 17円83銭	1株当たり当期純利益 27円81銭				
潜在株式調整後1株当たり中間純利益 15円55銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益 16円95銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 26円31銭				
<p>当社は、平成17年11月21日付で1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間会計期間における1株当たり情報については、以下のとおりであります。</p>						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 120円45銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益 15円47銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり 中間純利益 14円72銭</td> </tr> </tbody> </table>			前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	1株当たり純資産額 120円45銭	1株当たり中間純利益 15円47銭	潜在株式調整後1株当たり 中間純利益 14円72銭
前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)						
1株当たり純資産額 120円45銭						
1株当たり中間純利益 15円47銭						
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益 14円72銭						

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益(千円)	167,140	181,919	282,630
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	167,140	181,919	282,630
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,160	10,201	10,160
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株) 新株予約権	587	466	581
普通株式増加数(千株)	587	466	581
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—	—

(重要な後発事象)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
—————	新株予約権の行使による増資 平成19年10月に平成17年新株予約権が行使され、株式数等が以下の通り増加致しました。 株式数：普通株式 190,000株 資本金： 6,650千円 資本準備金： 6,650千円 これにより、発行済株式の総数は10,464,000株、資本金は242,067千円、資本準備金は302,188千円となっております。	—————

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第30期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月15日東海財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

上記(1)に係る訂正報告書を平成19年6月20日東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

株式会社クロップス
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 小林 正 明
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岩 崎 宏 一
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クロップスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クロップス及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月18日

株式会社クロップス

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 正 明 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩 崎 宏 一 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クロップスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クロップス及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

株式会社クロップス
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 小林 正 明
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岩 崎 宏 一
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クロップスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第30期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クロップスの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月18日

株式会社クロップス

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 正 明 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩 崎 宏 一 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クロップスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第31期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クロップスの平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。